

北秋田市公告 第493号の2

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和8年7月31日に認可したので、同条第7項の規定に基づき、公告する。

なお、その関係書類を市産業部農林課に備えて縦覧に供する。

令和8年7月31日

北秋田市長 津谷 永 光